

KEISHIN

DISCLOSURE 2024

令和6年度上半期経営情報



警視庁職員信用組合

ごあいさつ

組合員の皆様におかれましては、平素より格別のご愛顧、温かいご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび、「KEISHIN DISCLOSURE 2024 令和6年度上半期経営情報」を作成いたしました。ご高覧いただき、警信の経営に関するご理解を深めていただければ幸甚に存じます。

今年度上半期における警信の経営状況につきましては、9月末の総預金残高が約5,227億48百万円と前年同期比約78億92百万円減少しましたが、これは「貯蓄から投資へ」という流れの影響と考えております。一方、経営の要である融資につきましては、9月末融資残高は、約3,599億79百万円と前年同期比約24億97百万円増加しました。

また、今年度上半期の収益につきましては、融資残高の増加に伴い貸出金利息が増加し、有価証券等運用収入及び不動産売却益もあって、収益合計は約31億87百万円となり、費用につきましては、預金利息の減少などにより費用合計は約18億7百万円となりました。その結果、利益金は約9億96百万円となって、前年同期比5億25百万円増加しました。利益金の今年度予算12億円に対する進捗率は83.1%となっております。

こうした業績をあげることができましたのも、組合員の皆様からのご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

しかしながら、3月に日本銀行が「マイナス金利政策」を解除し、政策金利を引き上げて間もなく金融機関の預金金利は上昇し、融資金利につきましても、7月の追加利上げ後に引き上げる対応や据え置く対応など、金融機関によって対応が分かれているところです。

警信におきましては現在まで融資金利を据え置いておりますが、今後の日銀による政策金利引上げの決定と、それに伴う各金融機関の動向などをしっかりと把握し、そして、もし引き上げざるを得ない場合には、経営状態を考慮に入れ、慎重かつ十分な検討を重ねた上で、「経営の許す範囲内で、極力低い利率」に改定するよう努めて参ります。

こうした情勢の中、警信役職員一同、常に組合員の皆様一人ひとりの利益を最優先に考え、お役に立つ行き届いたサービスの提供に最大限努めてまいります。

今後とも、一層のお引き立てを賜りますよう心よりお願い申し上げます。

令和6年11月

理事長 後藤友二

警信信条

昭和42年10月1日制定

1 相互扶助の精神に基づく発展

警信は、警視庁職員等の相互扶助の精神に基づき創立され、これを実践することによって伸長し、発展する。

2 組合員本位の経営

警信は、すべての業務が組合員本位に運営され、その経営は、堅実、安全を旨とする。

3 行き届いたサービス

警信は、組合員奉仕の精神に徹し、常に組合員の立場になって行き届いたサービスを行い、その福祉の向上に努める。

4 利益は利用者へ還元

警信は、最高の利息をもって預金を預かり、最低の金利をもって融資するが、なお、利益があったときは、これを利用者へ還元する。

警信行動綱領

令和6年8月1日制定

1 警信の公共的使命

警信は、公共的使命の重みを常に自覚し、健全な業務運営の遂行を通して揺るぎない信頼の確立を図るとともに、「経済」「社会」「環境」の各分野における社会的課題に対応し、持続可能な開発目標(SDGs)の達成に取り組み、社会・経済の発展に貢献する。

2 きめ細かい金融サービスの提供

警信は、常に創意工夫を行い、お客様本位の業務運営を通じて、組合員のニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保など、組合員の利益の適切な保護にも十分配慮したきめ細かい金融サービスの提供を行う。

3 法令やルールの厳格な遵守

警信は、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な組織運営を行う。

4 社会とのコミュニケーション

警信は、経営等の情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く社会とのコミュニケーションの充実を図る。

5 人権の尊重

警信は、すべての人々の人権を尊重する。

6 働き方改革の推進、職場環境の充実

警信は、職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。

7 人材育成への取組等

警信は、人材育成や能力開発に積極的に取り組み、職員の自律的なキャリア形成を支援する。また、職域と連携して、組合員の金融リテラシー向上に寄与する。

8 環境問題への取組

警信は、資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実現するとともに、環境保全に寄与する金融サービスの提供を検討するなど、環境問題に積極的に取り組む。

9 社会貢献活動への取組

警信は、社会とともに歩む「良き市民」として、社会貢献活動に積極的に取り組む。

10 反社会的勢力との関係遮断、テロ等の脅威への対応

警信は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ロンダリング対策及びテロ資金供与対策の高度化に努める。

経営方針

■ 警信のあるべき姿

組合員に寄り添い、組合員と共にある「けいしん」

■ 事業方針

- 1 健全経営の維持・強化
 - ・コンプライアンス実践の徹底
 - ・マネー・ローndリング及びテロ資金供与対策の推進 等
- 2 信頼関係の構築
 - ・顧客保護等管理体制の推進
 - ・ホスピタリティ実践によるCS向上の推進 等
- 3 収益・業容の拡充
 - ・融資・預金の安定的な伸長策の推進
 - ・IT化・DXの推進 等
- 4 人的資本の充実
 - ・各種研修等による職員的能力向上
 - ・女性職員の活躍推進 等
- 5 職域貢献活動・SDGsの推進

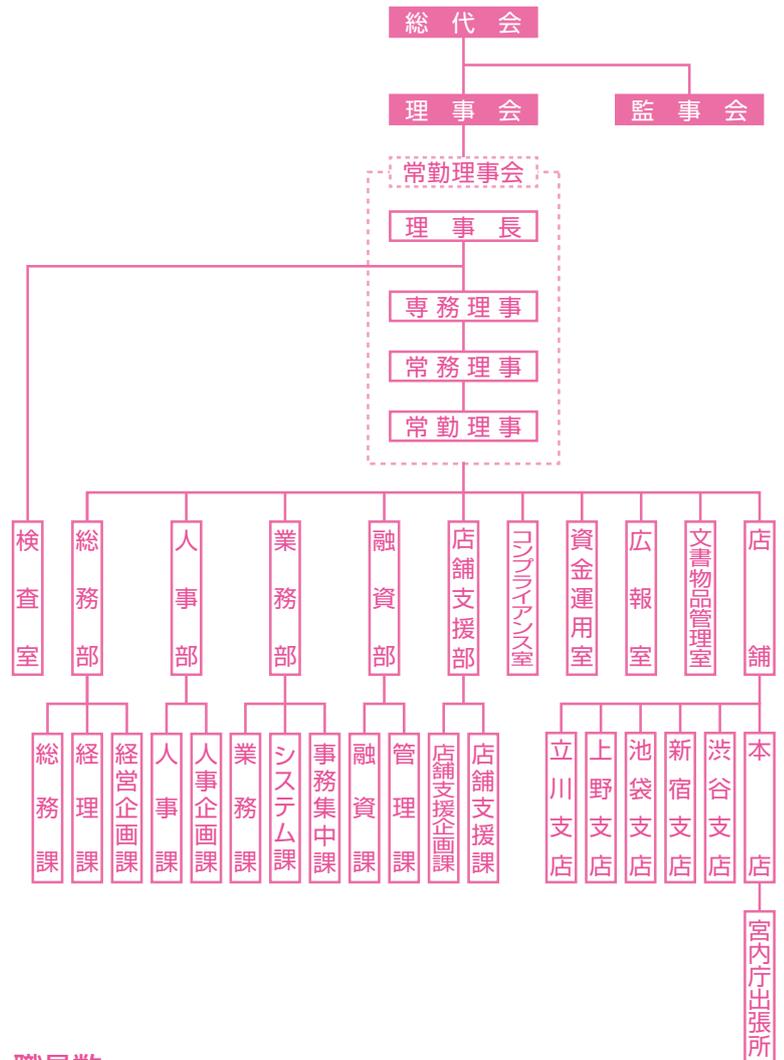
役員一覧(理事及び監事の氏名・役職名) (令和6年10月23日現在)

(常勤)		(非常勤)	
理事長	後藤友二	理事	森元良幸
専務理事	袋野正樹	〃	幡野 徹
常務理事	大谷 誠	〃	小林雅哉
理事	加藤 崇	〃	山口 博
理事	劔持一弘	〃	尾崎亮太
理事	吉越賢治	〃	小倉隆久
		〃	前田 敦
(非常勤)		〃	財部 智
監事	渡邊源治	〃	湯浅 誠
〃	羽田保義	〃	二宮 健
〃	林 博文	〃	岩浅太一
〃	宮井健治	〃	小林 仁
		〃	坂本 守
		〃	藤田雅史
		〃	服部 準
		〃	高野裕之

当組合では、非常勤理事16名の経営参画及び非常勤監事4名の監査により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多角的な反映に努めております。

組織図

(令和6年7月1日現在)



職員数

(単位: 人)

区分	令和5年9月	令和6年9月
男性	88	83
女性	63	63
合計	151	146

※役員を除く



経営情報(半期情報の開示について)

令和6年4月1日～令和6年9月30日における主な経営情報

◆ 預金の状況

(単位:百万円)

	令和5年9月	令和6年9月
預金残高	530,641	522,748

◆ 融資の状況

(単位:百万円)

	令和5年9月	令和6年9月
融資残高	357,482	359,979

◆ 出資金の状況

(単位:百万円)

	令和5年9月	令和6年9月
出資金	4,906	4,976

◆ 自己資本比率

(単位:百万円)

	令和5年9月	令和6年9月
自己資本比率	16.61	16.71

◆ 損益の状況

(単位:百万円)

区 分	令和5年9月	令和6年9月
業 務 純 益	747	795
実質業務純益	742	795
コア業務純益	742	795
コア業務純益 (除く投資信託解約損益)	742	795
経 常 利 益	649	762
当期純利益	470	996

◆ 有価証券の時価情報

- 満期保有目的の債券…該当なし
- その他有価証券

(単位:百万円)

		令和5年9月			令和6年9月		
		貸借対照表 計上額	取得原価	差 額	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	株式	29	19	9	33	19	14
	債券	17,733	17,554	178	17,079	16,954	124
	国債	1,591	1,505	85	1,579	1,505	74
	地方債	8,694	8,649	45	6,061	6,049	11
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	7,447	7,399	47	9,438	9,400	38
	その他	903	900	3	—	—	—
	小計	18,666	18,474	191	17,112	16,974	138
時価が貸借 対照表計上 額を超えな いもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債券	61,448	63,804	△ 2,356	69,104	71,404	△ 2,299
	国債	5,724	6,507	△ 783	5,642	6,506	△ 864
	地方債	2,007	2,100	△ 92	3,193	3,300	△ 106
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	53,716	55,197	△ 1,480	60,268	61,597	△ 1,329
	その他	999	1,000	0	1,463	1,500	△ 36
	小計	62,447	64,804	△ 2,356	70,568	72,904	△ 2,335
合 計	81,114	83,279	△ 2,165	87,681	89,878	△ 2,197	

(注) 1 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づいております。

2 「その他」は外国証券です。



◆ 貸借対照表

(単位:百万円)

科目 (資産の部)	令和5年9月末	令和6年9月末
現金	3,366	3,902
預け金	245,144	225,715
有価証券	81,114	87,681
国債	7,315	7,221
地方債	10,702	9,254
社債	61,164	69,707
株式	29	33
その他の証券	1,902	1,463
貸出金	357,482	359,979
証書貸付	356,763	359,292
当座貸越	718	687
その他資産	2,456	2,379
有形固定資産	271	237
建物	133	128
土地	32	32
リース資産	4	5
その他の有形固定資産	100	70
無形固定資産	21	34
ソフトウェア	19	33
その他の無形固定資産	1	1
繰延税金資産	794	190
貸倒引当金	△ 314	△ 310
(うち個別貸倒引当金)	△ 235	△ 206
資産の部合計	690,335	679,811

(単位:百万円)

科目 (負債の部)	令和5年9月末	令和6年9月末
預金積金	530,641	522,748
当座預金	267	278
普通預金	140,879	139,967
定期預金	389,460	382,224
その他の預金	33	278
借入金	120,800	117,800
当座借越	120,800	117,800
その他負債	1,589	1,571
賞与引当金	95	97
退職給付引当金	330	318
役員退職慰労引当金	18	25
負債の部合計	653,474	642,562
(純資産の部)		
出資金	4,906	4,976
普通出資金	4,906	4,976
利益剰余金	33,511	34,473
利益準備金	4,847	4,930
その他利益剰余金	28,664	29,543
特別積立金	22,159	22,159
当期末処分剰余金	6,505	7,384
組合員勘定合計	38,418	39,450
その他有価証券評価差額金	△ 1,558	△ 2,200
純資産の部合計	36,860	37,249
負債及び純資産の部合計	690,335	679,811

◆ 損益計算書

(単位:百万円)

科目	令和5年9月末	令和6年9月末
経常収益	2,507	2,569
資金運用収益	2,472	2,529
貸出金利息	2,026	2,046
預け金利息	149	154
有価証券利息配当金	244	276
その他の受入利息	52	52
役務取引等収益	32	31
受入為替手数料	10	10
その他の役務収益	21	21
その他業務収益	1	2
その他の業務収益	1	2
その他経常収益	0	6
貸倒引当金戻入益	—	6
その他の経常収益	0	0
経常費用	1,857	1,807
資金調達費用	283	265
預金利息	283	265
役務取引等費用	494	517
支払為替手数料	100	98
その他の役務費用	393	419
その他業務費用	0	0
その他の業務費用	0	0
経費	1,052	1,023
人件費	688	662
物件費	316	315
税金	47	45
その他経常費用	26	0
貸倒引当金繰入額	26	—
その他の経常費用	0	0
経常利益	649	762

(単位:百万円)

科目	令和5年9月末	令和6年9月末
特別利益	—	618
固定資産処分益	—	618
特別損失	0	—
固定資産処分損	0	—
税引前当期純利益	649	1,380
法人税、住民税及び事業税	181	392
法人税等調整額	△ 2	△ 8
法人税等合計	178	383
当期純利益	470	996
前期繰越金	6,034	6,387
当期末処分剰余金	6,505	7,384



◆ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

全債権額に占める不良債権の割合は0.184%であり、約8割が引当金等により保全されています。

(単位:百万円、%)

区分		債権額 (A)	担保・保証等 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/(A-B)
破産更生債権及び これらに準ずる債権	令和5年9月	118	10	107	118	100.0	100.0
	令和6年9月	147	18	128	147	100.0	100.0
危険債権	令和5年9月	281	153	128	281	100.0	100.0
	令和6年9月	221	143	78	221	100.0	100.0
要管理債権	令和5年9月	260	184	0	184	70.7	0.2
	令和6年9月	331	234	25	259	78.3	25.9
不良債権計	令和5年9月	660	348	236	584	88.4	75.6
	令和6年9月	700	396	231	628	89.7	76.2
正常債権	令和5年9月	357,220					
	令和6年9月	359,681					
合計	令和5年9月	357,881					
	令和6年9月	360,381					

(注) 令和6年9月末の計数は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に規定する各債権のカテゴリーにより分類し、以下の簡便な方法により算出しております。

〈令和6年9月末の計算方法〉

- 債務者区分については、原則として令和6年9月末時点における自己査定による債務者区分を基準としております。ただし、4月1日から9月末までに中途退職等の客観的な事実による債務者区分の変更等のあった債務者については、当組合の定める基準に基づく区分見直し後の債務者区分になっております。
- 「破産更正債権及びこれらに準ずる債権」の金額は、債務者区分でいう破綻先及び実質破綻先に該当する債務者に対する債権の合計額です。
- 「危険債権」の金額は、債務者区分でいう破綻懸念先に該当する債務者に対する債権の合計額です。
- 「要管理先債権」の金額は、債務者区分でいう要注意先に該当する債務者に対する債権のうち、貸出条件を緩和している債権及び3か月以上延滞している債権の合計です。
- 「正常債権」の金額は、債務者の財務状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破綻更正債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権の合計額です。

ご質問・ご相談窓口



預金・業務全般に関すること

業務部

警電 28424

加入 03-3580-4723

融資に関すること

融資部

警電 28432

加入 03-3591-0627

意見・要望に関すること

お客様相談窓口

警電 29901

加入 03-6273-3846

24時間住宅相談専用ダイヤル

住宅

借換え

自動車

教育

など

住宅をはじめ、自動車、教育などのローンのこともお気軽にご相談ください。ベテラン職員が直接お電話で対応いたします。

ご家族の方もご利用ください。



サンキュー24時間

080-3599-3924

080-9430-3924

警信キャッシュカード紛失・盗難時の連絡先

キャッシュカードを紛失された場合や盗難に遭われた場合は、速やかに警信本支店・業務部又はしんくみATMセンターまでご連絡ください。

営業時間外、土日祝日の連絡先

しんくみATMセンター 加入電話 047-498-0151

退職記念定期預金のご案内

ご退職される皆様に、長い間ご利用いただきました感謝の気持ちを込めまして、特別金利の「退職記念定期預金」をご案内いたします。

■「スーパー定期」「スーパー定期1000」の1年金利に、年0.150%を加えた金利を適用いたします。



POINT!

「利用分量配当金」とは、事業年度1年間に発生した預金利息に対して、お支払いする配当金のことです。

「スーパー定期」
「スーパー定期1000」
の1年金利※ + 年 **0.150%** さらに

利用分量配当金
があります!



※お預け入れ日の店頭金利

ご利用いただける方	定年または勧奨退職される方で、退職後も引き続き継続組合員となられる方
お預け入れ金額	100万円以上(100万円単位)
お預け入れ日	退職後2年以内は随時お取扱いいたします。 令和6年度中に予約申込みいただいた方は、退職金の入金日がお預け入れ日になります。

※特別金利適用期間は、当初の1年です。2年目以降は「スーパー定期」「スーパー定期1000」の店頭表示金利が適用になります。

※警信の「定期預金」からの預け替えは出来ませんので、ご了承ください。

※利用分量配当率は、年度ごとの収益状況により変動します。

業務部(警電:28424)

警信4コマ劇場

警信4コマ劇場 ～バランス～

今話題のNISAってお得らしいから財形を全部解約してやってみようと思うんだ～

え?

初めてやるのに全部をNISAにするのって大丈夫? よく調べてから始めた方がいいんじゃないかなあ? そういえば、先月の警信ニュースに資産形成と資産運用の違いが載ってたよ!

KEISHIN NEWS 9月号参照～

資産形成とは、例えばマイホーム購入等の目的のために、資産を構築することです。中でも、財形預金は給与天引きで定期的かつ継続的にコツコツと貯蓄でき安全確実に資産を形成します。

資産運用とは、株式や投資信託などの金融商品を活用して運用収益を得ながら資金を増やしていくことです。ただし、様々なリスクや元本割れの恐れがあります。したがって、バランスに配慮しながら資産形成・資産運用していくのがベストです。

まだ資産形成できていない段階で始めるのは早かったな財形を解約するのはやめるよ

警信のご紹介

警信リスクル

警信では、組合員の方々のライフプラン向上に貢献すべく、「警信リスクル(リスクリング)」と題しまして、定期的に外部講師を招き勉強会を開催し、職員の知識向上に日々努めております。税理士や司法書士からは、住宅を購入した際に掛かる税金や各種書類の見方、大手ハウスメーカーや地元の不動産業者の担当者からは、不動産情勢や住宅を購入する際のアドバイス等、様々な分野の知識を学んでおります。



警信運動部

警信には、野球部と駅伝部があります。野球部はコロナ禍で一時期活動を休止していましたが、最近ユニホームを新調し活発に活動しています。対戦相手を募集しておりますので、お気軽にお声かけください。

また、駅伝部は、警視庁駅伝競走大会にオープン参加で毎年参加させていただいております。大会で見かけましたらご声援をよろしくお願いいたします。



店舗一覧表

本店

東京都千代田区霞が関2-1-1 警視庁本部内
警電：28441～28444 加入電話：03-3580-1060

宮内庁出張所

東京都千代田区千代田1-1 宮内庁内
警電：800-713-6923 加入電話：03-3213-1266

渋谷支店

東京都渋谷区渋谷3-8-15 警視庁渋谷警察署内
警電：7316-5692～5693 加入電話：03-3499-9881

新宿支店

東京都新宿区西新宿6-1-1 警視庁新宿警察署内
警電：7411-5692～5694 加入電話：03-3345-0471

池袋支店

東京都豊島区西池袋1-7-5 警視庁池袋警察署内
警電：7515-5692～5694 加入電話：03-5951-6361

上野支店

東京都台東区東上野4-2-4 警視庁上野警察署内
警電：7610-5692～5694 加入電話：03-3844-3185

立川支店

東京都立川市緑町3280 警視庁多摩総合庁舎別館内
警電：7951-6910～6913 加入電話：042-525-1311



警視庁職員信用組合

〒100-8929

東京都千代田区霞が関2-1-1 警視庁本部内
TEL 03(3593)0894 FAX 03(3593)2970

<https://www.keishintokyo.co.jp>

警信公式チャンネル
YouTubeはこちら!



警信ホームページは
こちら!

